

扶桑町長選挙

投票日 8月24日 (日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

昭和63年8月25日以前に生まれた方で、平成20年5月18日以前から引き続き扶桑町の住民基本台帳に登録されている方。

※町外へ転出した方は、その日から投票はできません。

※成年被後見人の方など公職選挙法第11条に該当する方、外国籍の方は、投票することができません。

投票には

投票所入場券をお持ちください

投票所には、選挙管理委員会から送付した「投票所入場券」をお持ちください。

また、入場券の届いていない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は、投票することができま
すので、投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日に次のような理由により投票所で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

- ① 投票日に仕事に従事する方
- ② レジャーや冠婚葬祭などで投票区の区域外にいる方
- ③ 病气やけが、出産などのため、投票所へ行けない方

○ 期日前投票の期間及び時間
8月20日(水)から23日(土)まで

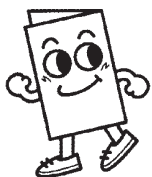
午前8時30分から午後8時まで

- 期日前投票の場所 扶桑町役場 2階 第1会議室
- 期日前投票に必要なもの 投票所入場券

(届いていない場合は、選挙管理委員会へおたずねください。)

投票所はこちらです

投票所 (投票場所)	投票区の区域
高雄第1 (高雄小学校)	北新田、羽根、羽根西、村田 機械寮
高雄第2 (高雄保育園)	東川西、東川南、東川北、東 川住宅、高雄団地
高雄第3 (扶桑町役場)	北定松、福塚、高木東、高木西、 ミサワセフミック寮
高雄第4 (扶桑東小学校)	南新田、南新田住宅、南定松、 平塚、公団住宅
高雄第5 (高雄西学習等供用施設)	宮島、伊勢帰、扶桑台
山名第1 (山名学習等供用施設)	山那、扶桑苑、森、中村住宅
山名第2 (山名西学習等供用施設)	小淵、大門、前野、野田、西村、 フジイ金型寮、寺前、アサヒ フォージ社宅、扶桑紡績寮
斎藤 (斎藤学習等供用施設)	斎藤東、斎藤西、斎藤中、斎 藤北、斎藤南、緑ヶ丘
柏森第1 (柏森南保育園)	柏森西、柏森南、日本デコラッ クス寮、中島
柏森第2 (柏森小学校)	柏森東第1区、柏森東第2区、 柏森北、花立、柏森レインボー



不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができます。

◆ 指定病院や指定老人ホームなどに入院、入所している方

病院長又は施設長に不在者投票をしたい旨を事前にお申し出いただければ、その病院又は施設で投票ができます。

◆ 町外に滞在中の方

滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票ができます。（事前に扶桑町選挙管理委員会へご連絡ください。）

郵便による投票

身体に重度の障害のある方は、自宅などで不在者投票をし、投票用紙を郵送することができます。

◆ 郵便による不在者投票のできる方

身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳の交付を受けている方又は介護保険法による要介護者である方で、傷害の程度又は要介護状態区分が、それぞれ次の事項に該当する方です。

【身体障害者】

- ・ 両下肢、体幹又は移動機能の障害の程度が1級又は2級の方
- ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害の程度が1級又は3級の方
- ・ 免疫の障害の程度が1級又は3級の方

【戦傷病者】

- ・ 両下肢又は体幹の障害が特別項症から第2項症までの方

- ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害の程度が特別項症から第3項症までの方
- 【要介護者】
- ・ 介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方

▼ 利用前の手続

郵便による不在者投票をしようとする方は、あらかじめ、選挙管理委員会で身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証を提示して「郵便投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。

なお、「郵便投票証明書」の有効期限を過ぎている方は、早めに再交付を受けてください。

▼ 郵便投票の手順

- ① 投票日の4日前までに、選挙管理委員会へ郵便投票証明書を提示して投票用紙の交付を申請してください。

- ② 投票用紙などは、選挙人の住所へ郵送されるので、記入のうえ選挙管理委員会へ郵送してください。

▼ 代理記載

本人が投票用紙に記載できない場合で、障害の程度が次の事項に該当する方は、あらかじめ定められた代理記載人が投票用紙に記載することができます。

- ・ 身体障害者手帳に上肢又は視覚障害の程度が1級と記載されている方
- ・ 戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までと記載されている方

代理投票・点字投票

体が不自由な方や文字の書けない方は、その旨を投票所の係員に申し出ていただくと、厳正な立会のもとに、あなたが投票したい候補者の名前を係員が代筆します。

また、視覚障害のある方で点字のできる方は点字で投票することができます。

選挙に関するお問合せ

● 扶桑町選挙管理委員会

（扶桑町役場総務課内 内線212）

選挙事務アルバイトを募集します

総務課 内線213

8月24日執行の扶桑町長選挙の選挙事務アルバイトを次の要領で募集します。

- ▼ 募集人員 20名
- ▼ 応募資格 18歳以上50歳未満の方
- ▼ 勤務場所 町内10箇所の投票所の内、指定する投票所
- ▼ 勤務時間 午前6時30分～午後8時30分
- ▼ 賃金 日給14,000円
- ▼ 勤務内容 投票の受付事務
- ▼ その他 昼食は、選挙管理委員会で用意します。

ご希望の方は、総務課に備え付けの申出書に必要事項を記入の上、8月7日(木)までに総務課に提出してください。